



市立幼稚園、小・中学校の休業を 5月6日（休）まで延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止措置として、4月17日まで市立幼稚園及び小・中学校の休業を延長していましたが、国が隣接する大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言を発令したこと等を受けて、5月6日（休）まで休業を延長することを決定しましたのでお知らせします。

また、更なる休業延長に備えるため、5月上旬を目途に全小中学校にICTを活用した家庭学習支援ツールを導入する予定です。

なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により、日程を見直す場合がありますので、その際は改めてお知らせします。

■ 休業延長は5月6日（休）まで

市立幼稚園、小・中学校の休業を5月6日（休）まで延長します。なお、5月7日（木）以降の取扱いについては、4月30日（木）頃にお知らせします。

■ 部活動は5月6日（休）まで中止

- ・ 5月6日（休）まで活動を中止します。
- ・ 5月7日（木）以降については、改めてお知らせします。

■ 5月上旬を目途にICTを活用した家庭学習支援ツールを導入予定

市独自の取組として、現在、生駒北小中学校、桜ヶ丘小学校、生駒台小学校に設置済みの家庭学習支援ツールを全小中学校に導入します。早急に対応するため財源は予備費を活用し、5月上旬の導入を目指します。

<導入予定の学習支援ツールの特徴>

- ・ インターネット環境が備わっている家庭に、IDとパスワードを付与して家庭学習を支援します。
- ・ ドリル教材、プリント教材など多様なメニューが揃っており、各教材は、概ね各教科書会社に対応しています。
- ・ 担任は、児童生徒の学習履歴、正答率等を確認、管理することができ、児童生徒への連絡メールで、課題内容や方法、学習時間等を定期的に提示できます。

なお、インターネット環境が備わっていない家庭については、教材を印刷して配布する予定です。

■ 更なる学習支援も検討

- (1) 奈良県とも連携しながら、動画配信を含めた更なる学習ツールについても検討を進めます。
- (2) 今後は、国が進めるGIGAスクール構想に基づく「1人1台端末」の整備を進めるとともに、インターネット環境が備わっていない家庭などにおいても、インターネットを通じた学習支援を受けることができるよう検討します。

(参考)

■ 休業期間中の取組

- (1) 園・学校での園児・児童生徒の受け入れ

休業期間中は、必要に応じて園・学校での園児・児童生徒の受け入れを行います。ただし、学習指導要領に基づく授業は行わず、給食も実施しません。

- (2) 登校(園)日の設定

児童生徒等の学習状況の確認や学習指導、健康観察を適切に行うため、健康チェック表の使用等による感染拡大の取組を講じた上で、各校園において登校(園)日を設定します。登校(園)日については、現在調製中ですので、改めてお知らせします。

■ 学童保育

- ・学童保育については、学校での受け入れ後、通常どおり実施します。

■ 受け入れに当たっての取組

- (1) 登校(園)時の対応

- ・毎朝、登校(園)前に各家庭で検温及び健康観察の記録を健康チェック表に記載し、体温が37.5℃以上である場合または咳、喉の痛み、寒気、だるさ等、風邪の症状が2つ以上ある場合は登校(園)を控えてもらいます。
- ・登校(園)後は、手洗いを済ませ、教室に入るよう指導し、併せて咳エチケットについても指導します。
- ・通園バスについては、換気のため、窓を開ける及び換気機能を作動させて運行するとともに、座席についても、できる限り間隔をあけて座るようにします。

- (2) 教室における対応

- ・児童生徒の机の間隔は、可能な限り最大限の間隔を保持します。
- ・20分から25分に一度換気し、空気の入替えを行います。
- ・「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件が同時に重なる場を避けるため、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスクの使用等を行うことを教職員間で確認します。
- ・学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保ちます。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

幼稚園に関すること：生駒市こども課（課長 松田） ☎0743-74-1111(内線 771)

小・中学校に関すること：生駒市教育指導課（課長 前田） ☎0743-74-1111(内線 631)



大阪府に「緊急事態宣言」が発表されたことに伴い、 4月11日（土）から市内の公共施設の利用を縮小します

4月7日（火）に政府が大阪府、兵庫県を含む7都道府県に緊急事態宣言を発令しました。

奈良県は今回の宣言の対象地域ではありませんが、本市は対象地域に指定された大阪府の通勤圏、生活圏であり、強い警戒が必要です。

これを受け、本市でも感染拡大を防ぐため、公共施設サービスの縮小や休館措置を実施します。

■ 対象期間

令和2年4月11日（土）から「緊急事態宣言」解除まで

※現在の宣言の効力は5月6日（祝）まで

■ 対象施設

生涯学習施設 … 8施設

スポーツ施設 … 9施設

図書館・室 … 5施設

高齢者福祉施設 … 2施設

障がい者福祉施設 … 1施設

生駒山麓公園、高山竹林園等その他施設 … 8施設

詳細は別紙「生駒市公共施設の休館等の対応一覧」をご参照ください。

なお、市民サービスコーナーや相談窓口等は通常通りの業務を行います。

■ 休館等にかかる取り扱い

・キャンセル料は不要とします。

・既納の使用料の返金・還付手続き等は各施設にお問合わせください。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（防災安全課長 細谷）

防災安全課 ☎0743-74-1111(内線 251)

生駒市公共施設の休館等の対応一覧

施設		4月11日（土）から「緊急事態宣言」解除までの対応
生涯学習施設	たけまるホール	貸館停止 (利用予約等の窓口業務のみ対応)
	芸術会館 美楽来	
	北コミュニティセンター-ISTAはばたき	貸館停止 (利用予約等の窓口業務、市民サービスコーナーのみ対応)
	南コミュニティセンターせせらぎ	
	図書会館	
	鹿ノ台ふれあいホール	
	市コミュニティセンター	貸館停止 (利用予約等の窓口業務のみ対応、消費生活センター、男女共同参画プラザ、子育て支援総合センターは通常通り業務実施)
やまびこホール	臨時休館	
生駒ふるさとミュージアム		臨時休館 (利用予約等の窓口業務のみ対応)
図書館（分館・鹿ノ台含む）		臨時休館 (ただし予約本の貸出・返却に限定 9:30～17:00 駅前図書室含む)
スポーツ施設	生駒市体育協会高山S.C. (生駒北スポーツセンター)	臨時休館 (利用予約等の窓口業務のみ対応)
	イモ山公園体育施設	
	北大和体育施設	
	生駒市体育協会総合S.C.（総合公園体育施設）	
	生駒市体育協会滝寺S.C.（滝寺公園体育施設）	
	むかひやま公園体育施設	
	小平尾南体育施設	
	TAC井出山スポーツパーク（井出山体育施設）	
	井出山屋内温水プールTACきらめき	3月8日から臨時休館
生駒山麓公園	駐車場・公園本体	通常通り
	ふれあいセンター行きバス	運休
	ふれあいセンター（宿泊）	臨時休館 (利用予約等の窓口業務のみ対応)
	ふれあいセンター（会議室）	
	テニスコート	
	野外活動センター	臨時休館
	フィールドアスレチック	
	浴場	
レストラン		
高齢者福祉施設	金鷲の杜 倭苑	臨時休館（利用予約等の窓口業務のみ対応）
	RAKU-RAKUようす	臨時休館
障がい者福祉施設	福祉センター	臨時休館（権利擁護支援センターは通常通り業務実施）
高山竹林園		臨時休館（利用予約等の窓口業務のみ対応）
人権文化センター		臨時休館
歓喜乃湯 足湯		
小平尾南児童館		
市民活動推進センターららポート		貸館停止
生駒市テレワーク&インキュベーションセンターイコマド		オープンスペースのみ休館
花のまちづくりセンターふるらむ		貸館・カフェふるらむのみ中止
子育て支援総合センター		通常通り（みっきランド・はばたきみっきは臨時休館）
教育支援施設	こどもサポートセンター	通常通り
	教育相談室	
	適応指導教室いきいきほっとルーム	
	通級指導教室 エル	
	子ども・若者総合相談窓口コースネットいこま	

※お問合せについては、各施設にお願い致します。